

令和8年度（2026年度）北海道函館聾学校幼稚部入学者募集要領

1 募集人数

3歳児【令和4年4月2日から令和5年4月1日に生まれたもの】	5人
4歳児【令和3年4月2日から令和4年4月1日に生まれたもの】	5人
5歳児【令和2年4月2日から令和3年4月1日に生まれたもの】	4人

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。
- (2) 北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）別表第4の1に掲げる障害の程度であること。

3 出願手続き等

- (1) 出願に必要な書類は、本校のホームページからダウンロードする。

(2) 出願書類

ア 入学願書 1通

イ 障がいの状況及び内容に関する資料 1通

※ 書類への記入は、必要に応じて入力及び自署により記入を行ってください。

(3) 出願書類の提出

指定した期日までに本校の校長あて、レターパックプラスで送付するか、もしくは持参すること。

（送付先：〒042-0941 北海道函館市深堀町27番8号 北海道函館聾学校長あて）

4 出願期間

令和8年（2026年）1月30日（金）から同年2月13日（金）正午まで（必着）とする。

5 入学者選考の日時と場所

(1) 日時

令和8年（2026年）2月25日（水）に行う。（詳細は個別に連絡いたします。）

(2) 場所

本校で実施する。

6 入学者の選考方法

本人及び保護者との面接の結果と障がいの状況及び内容に関する資料から総合的に判断し、選考する。

7 その他

- (1) 本校の教育相談を受けていないお子さんについては、事前に教育相談を受けるようお願いします。
- (2) 令和8年（2026年）3月2日（月）までに保護者に入学許可の通知をいたします。
- (3) 入学金、授業料は徴収しません。御家庭の事情に応じて、就学奨励費が支給されます。
- (4) 御不明な点がございましたら、北海道函館聾学校までお問い合わせください。

電話 0138-52-1658

FAX 0138-52-1659